

# 平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		060308	060300	2998-9116
事業コード	060308	重度心身障害福祉手当事業	担当部課	障害福祉課
開始年度	昭和49	年度	終了年度	年度
グループ		福祉サービスグループ		

事業の概要	事業の種類別	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令
	分野別計画・指針	所沢市障害者支援計画			所沢市重度心身障害福祉手当支給条例
	関連・類似事業	難病患者見舞金支給事業(障害福祉課)、特別障害者手当支給事業(障害福祉課)			
	総合計画の体系	章 健康・福祉	節 障害者福祉	基本方針	生活支援の充実
事業開始の背景	在宅の障害者等の経済的負担の軽減及び自立した地域生活を支えることを目的として実施				

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)	重度の障害者に手当の支給を行うことで自立生活の促進を図る。			
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	7,184 人
	障害者手帳所持者(身体・知的・精神)。ただし、重度障害者に限る。			平成 27 年度	7,718 人
	事業の具体的な内容及び実施方法	<p>重度障害者に対して、障害程度に応じ、月額 A区分:11,500円、B区分:9,000円、C区分5,000円(但し、65歳以上で新規に手当対象等級の手帳を取得した者は、月額 A区分:6,500円、B区分:4,000円、C区分対象外)の手当を支給する。所得(市民税の課税・非課税により判断)により支給制限がある。</p>			

経費	会計種別	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)
	予算現額		507,970	510,732
決算(見込み含む)		502,442	505,443	
(非常勤特別職員)	( 人)	( 0.43 人)	( 人)	( 0.67 人)
(臨時的任用職員)				
正規職員人件費	0.91 人	7,936	1.83 人	15,848
事業費合計		510,378	521,291	
財源内訳	一般財源	427,248	439,809	432,006
	国・県支出金	83,130	81,482	77,520
	その他( )	0	0	

「財源内訳」について  
平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。

実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
	活動実績	手当支給件数	年間延べ支給件数	件	19,495	19,924	20,244

成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標
	成果指標	認定率	認定者 ÷ 対象者 × 100	%	目標値 90	90	87
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	実績 75	87	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図 <input type="checkbox"/> 「実績」縮小図 どちらかをチェックしてください	

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)	(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
	特になし	対象者数には、2種類以上の手帳を取得している方や、施設入所している方などを含んでいるため対象者数 = 認定者数にはならないが、手帳取得時に申請手続きを行っていることから、申請漏れはないものとする。

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了 方向性の	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	本事業については、県から補助金を受けて実施している事業であり、障害者に対する経済的援助として継続支援が必要である。
		次年度予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持	理由	認定者が増加しているため。
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況		(2)今後の方向性		
	特別養護老人ホーム等に入所した場合受給資格が喪失となるが、本人からの届け出が遅れることにより過払いが発生することがあるため、施行規則の改正を行い、所管課から入所の状況を遅滞なく把握できるよう運用を見直している。		近年、高齢での手帳取得が増えている。65歳以上で手帳を取得し手当の支給対象となった場合は、県の補助金の対象とならないことから、財源の確保について厳しい状況が考えられる。		
評価日	平成28年 8月9日	評価者職氏名	障害福祉課長 並木 和人		

環境影響	有益な環境影響	有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書等の作成	規制を受ける環境法令等	無
				緊急事態	無